

第1回新居浜市福祉のまちづくり審議会議事録

日 時：平成22年11月4日（木） 15：00～17：00

場 所：ふれあいプラザ第3研修室

出席者：渡辺由美子、平田ヤエ子、井田仁美、真鍋喜代美、藤田五郎、
渡邊健、丹絹子、明賀英樹、浦江賢治、宮崎秀俊、日野幸彦

計 11名

（事務局）近藤清孝、神野洋行、岡松良二、高岸秀明、藤田康、
村上仁志、伊藤微笑、横山倫代

議事内容：

1. 開会

2. 福祉部長挨拶

新居浜市では、子どもも、高齢者も、障害のある人も、すべての人が自分たちの個性を地域に活かし、ふれあい、生き生きと生活するために、市民がともに力を合わせ、住みやすく人にやさしいまちとなるよう、「みんなで作る福祉のまちづくり条例」を制定し、その実現に向けて取り組んでいるところである。

その推進役であるこの審議会では、これまで老朽化の著しい福祉施設の建て替え、特に慈光園や若水乳児園・若宮保育園の整備のあり方について多角的なご審議をいただいたところである。本日は、平成23年度を初年度とする第5次新居浜市長期総合計画の中で、事業化の見通しのたった新若宮保育園の事業内容や実施スケジュールについて説明を申し上げるほか、建設工事に着手した慈光園につきまして、進捗状況についてご説明をさせていただきたいと考えている。

また、「みんなで作る福祉のまちづくり条例」の理念を具体化することを目的として、平成17年に策定した「新居浜市地域福祉推進計画（第一次）」が本年度最終年になることから、長期総合計画と連動した平成23年度からの「新居浜市地域福祉推進計画（第二次）」の策定作業を行っている。本日はこれらの議題についてご審議いただきたい。

2. 委員紹介

各委員による自己紹介及び事務局紹介

3. 委員長及び副委員長の選出

新居浜市福祉のまちづくり審議会規則第4条の規定に基づき、委員の互選により選出することとなるが、事務局一任の声が上がったため、事務局案として委員長：藤田五郎委員、副委員長：丹絹子委員を推薦し、委員の承認を得て、決定した。

4. 若水乳児園・若宮保育園の建て替えについて

別紙資料に基づき新若宮保育園の整備計画、整備スケジュールについて説明。

【質疑応答】

- ・資料の4Pの「（1）実施主体 新居浜市」の中で「当分の間、市の直営にて運営

する」とあるが、当分の間とは具体的にどういうことか。

→将来的には民営化も検討されるが、現時点では新若宮保育園は民営化基本方針に入っていないため、当分の間とした。また、新若宮保育園建設には財源として市債の借入が必要であるが、借金返済のある一定期間は民営化できないことが考えられることから、期限の明示が難しい。

・民営化基本方針とは何か。

→リンク

・資料4Pの新若宮保育園の構造として鉄筋コンクリート造とあるが、木造平屋建についても選択肢の一つとして検討するとある。どちらが望ましいと考えているか。

→耐用年数を考えると鉄筋の方が理想的であるが、「公共建設物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されたことから木材についても選択肢の一つとして検討したい。

5. 地域福祉推進計画について

別紙資料に基づき説明。

【質疑応答】

・アンケートは満18歳以上2,000人とあるが、年齢を見たら歳をとった人が多い。どのように選んだか。

→無作為に抽出した。

・アンケートの相談者のところで、歳をとった方が答えたら民生委員を頼りにする人が多いと思っていたら逆に少なく、寂しい結果だ。民生委員はいろんなことをやっているで大変な仕事だと思う。

→問の答えは上位3つまでと設定されており、家族、親戚、友人や近所の人を上位にあげの方が多かったということで、民生委員が頼りにされていないわけではない。

・民生委員のところまで上がってくる案件は大変な問題であることが多く、家族や近所の間で解決できることについては、上がってこない。そういうことから家族や近所の人から上位に来るのは自然なことだと思う。

・育児能力が無く、栄養不足の子どもが増えていて、主任児童委員と一緒に家庭訪問を行っているが、民生委員が準要保護の家庭を知らないケースが多い。個人情報保護のためだと思われるが、見守ってもらっている民生委員に準要保護家庭の情報を知らせられないとはどういうことか。市から正式に連絡していただきたい。

・自分は民生委員であるが、自分の属している地域では市から正式に情報ももらっている。

→市の教育委員会に確認する。

6. 慈光園建設事業の進捗状況について

別紙資料に基づき説明。

【質疑応答】

・設計委託の契約先業者である榊大建設計広島事務所は本社は大阪ではないか。新居浜に事務所はないのか。税金のことを考えたら新居浜の業者を優先しないと地元の活性化はできない。安い業者がいいというわけでもない。

→建設事業の規模によっては、大手が入らないとできない場合もある。今回の建設事業は10年ぶりの大きな事業である。

・100人定員で全室個室ということであるが、各部屋にトイレはついているのか。

→ついている。

7. その他

今後のスケジュールについては、次回の開催日程等未定であるが、事業の進捗状況について説明を行う予定である。

【質疑応答】

・まちづくり推進懇談会と審議会はどんな関係があるのか。
→地域福祉推進計画の策定作業はまちづくり推進懇談会が行っている。その報告書を1月末頃に市長が受けた上で、まちづくり審議会に諮問し、パブリックコメントを実施する。最終的には、3月に審議会を開き市長へ答申する予定である。

以 上